入　会　の　ご　案　内

宇佐市人権啓発推進協議会は、1985（昭和60）年に、全ての市民の基本的人権が等しく尊重される社会を希求し、同和問題をはじめあらゆる差別の撤廃と、人権擁護のための啓発の推進を図ることを目的として、宇佐市内の多くの企業、各種団体、公的機関からなる会員の皆様の御賛同により設立されました。

以来、本会は長年にわたり、本市における多様な人権啓発活動を行って参りましたが、これもひとえに会員の皆様による継続した御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

　本会は今後も会員の皆様と共に積極的に活動を進めて参りますので、どうか本会の設立・活動の趣旨に賛同される皆様の御入会を、心からお待ち申し上げます。

宇佐市人権啓発推進協議会　会長

記

１．主な会員一覧

【企業関係】市内各企業など

【団体関係】市自治会連合会、老人クラブ、婦人会など

【学校関係】宇佐市小・中学校長会、宇佐市ＰＴＡ連合会など

【行政関係】宇佐市役所、宇佐市議会、宇佐公共職業安定所など

２．主な活動一覧

(1)会議

①「理事会」

6月頃に第1回を開催。場所：宇佐市役所。以降、必要に応じ開催。

②「総　会」

7月頃に開催。場所：宇佐文化会館大ホール。

(2)講演会の開催

　 ①「人権啓発講演会」

総会(7月頃)と同時開催。

　　②「人権啓発「市民のつどい」講演会」

11月頃開催。場所：宇佐文化会館大ホール。

③「院内町人権啓発合同学習会」

12月頃開催。

④「安心院地域人権啓発講演会」

12月頃開催。

(3)人権啓発研修事業

　啓発指導員による市民・企業向けの人権研修会を無料で実施。

　参加者が少人数（5名程度）でも実施。

(4)研修会への参加

　人権関係の各種大会や研修会へ、本会の啓発指導員等が参加。

(5)啓発活動

①街頭啓発

8月頃と12月頃、市内各店舗で実施。

②啓発チラシの作成と配布

啓発チラシを作成し、講演会等において配布。

③市広報､ホームページによる啓発。

　広報「うさ」掲載、「こころのトビラ」記事を年12回執筆、掲載。

④市民への啓発資料の貸出

人権学習用のＤＶＤ、本など資料を無料貸出。

⑤野外広告物の掲示

市役所庁舎へ懸垂幕を設置。

３．会費

無料。会費など、会員に対する金銭的な負担は一切ありません。

４．入会の方法

別紙「宇佐市人権啓発推進協議会 入会申込書」を事務局へ提出して下さい。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】宇佐市人権啓発推進協議会　事務局

（〒879-0492 宇佐市大字上田1030番地の1 宇佐市役所 総務部 人権啓発・部落差別解消推進課 TEL：0978-27-8122 FAX：0978-27-8233）